

デジタル回覧板のテスト導入について

デジタル回覧板について、テスト導入をします。

ご検討いただける区につきましては、令和6年5月31日（金）までに電話でくらし人権課まで申し込みいただきますようお願いいたします。

1. デジタル回覧板のメリット

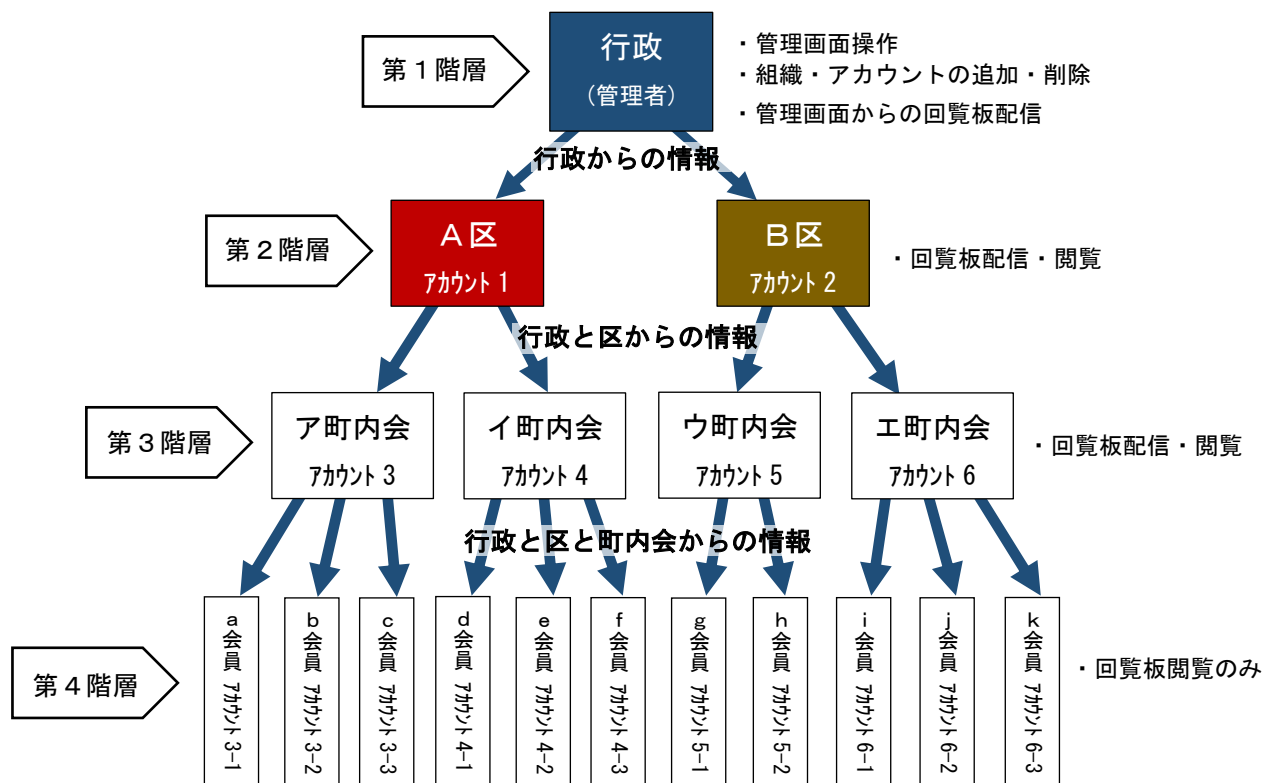
- ① 町内会員は市や町内の情報をスマホでいつでも確認できます。
- ② 紙の回覧板より即時性が高く、災害時の緊急連絡にも力を発揮します。
- ③ 利用者が増えれば区長や町内会長の印刷等の手間が減ります。

2. デジタル回覧板の特徴と機能

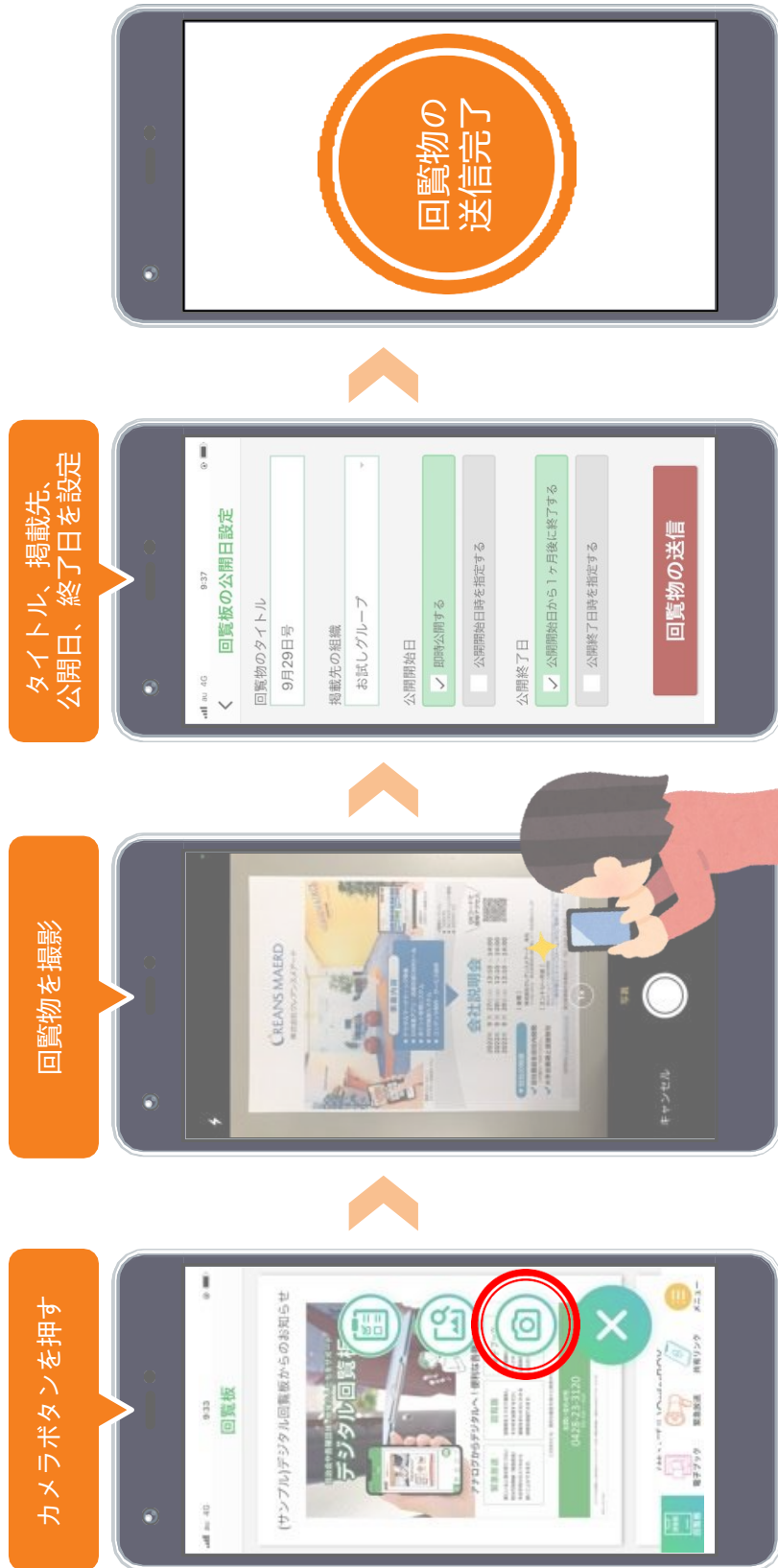
テスト導入するデジタル回覧板は、メールアドレス等の個人情報を取得せずに利用できるアプリ。画像等での回覧物の配信や選択式アンケートができます。将来的には、役員の負担軽減や若い世代の加入促進が期待できます。

【基本機能】

「行政」、「区」、「町内会」、「町内会員」の4つの階層で構成され、管理者である行政が各階層の所属ごとにアカウントを付与します。アカウントの付与で登録したアプリで、「行政」と「区」と「町内会」は回覧板の配信・閲覧、「町内会員」は回覧板の閲覧が可能となります。（下図の場合の配信権限付与アカウント数は「6」）



回覧板作成方法



〔問い合わせ／申込先〕

くらし人権課 担当 水野 TEL 0572-22-1134（直通）